

提言

生きる力の更なる充実を目指した
家庭科教育への提案

—より効果的な家庭科教育の実現に向けて—



平成30年（2018年）12月14日

日 本 学 術 会 議

健康・生活科学委員会

家政学分科会

この提言は、日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分会

委員長	小川 宣子	(第二部会員)	中部大学応用生物学部教授
副委員長	塚原 典子	(連携会員)	帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科教授
幹事	倉持 清美	(連携会員)	東京学芸大学教育学部教授
幹事	都築 和代	(連携会員)	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
	熊谷 日登美	(第二部会員)	日本大学生物資源科学部教授
	香西 みどり	(連携会員)	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授
	工藤 由貴子	(連携会員)	日本女子大学大学院家政学研究科客員教授
	薩本 弥生	(連携会員)	横浜国立大学教育学部教授
	重川 純子	(連携会員)	埼玉大学教育学部教授
	守隨 香	(連携会員)	共立女子大学家政学部児童学科教授
	鈴木 恵美子	(連携会員)	お茶の水女子大学名誉教授
	多屋 淑子	(連携会員)	日本女子大学家政学部教授
	永富 良一	(連携会員)	東北大学大学院医工学研究科教授
	藤原 葉子	(連携会員)	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授
	片山 倫子	(特任連携会員)	東京家政大学名誉教授
	宮野 道雄	(特任連携会員)	大阪市立大学特任教授・学長補佐

本提言の作成に当たっては、以下の方々に御協力いただいた。

本田 由紀	(第一部会員)	東京大学大学院教育学研究科教授
沖田 富美子		日本女子大学名誉教授
澁川 祥子		横浜国立大学名誉教授

本提言の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	西澤 立志	参事官(審議第一担当)
	酒井 謙治	参事官(審議第一担当)付参事官補佐
	勝間田真由子	参事官(審議第一担当)付審議専門職

要 旨

1 作成の背景

これまでに本分科会が、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—家政学分野—」[1]、記録「家庭科及び家庭科教員養成に関する調査—これからのくらしに家政学が果たすべき役割を考えるために—」[2]を審議・公表する過程で、家庭科教員の多くが教える分野に「得手」、「不得手」が見られた[3]ことから、分科会としては家庭科教員免許取得上の問題点を検討し、本提言の前に、教員養成の視点から、提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—教員養成の立場から—」を表出した[4]。そこで、本提言は児童・生徒にとってより効果的な家庭科教育の実現を目指し、家庭科教育の現状と問題点を挙げ、小・中・高等学校における家庭科について提案を行った。

2 現状及び問題点

(1) 小・中学校教育における家庭科教育の位置付けに関する現状と問題点

小学校の教科に「生活」、小・中学校には「道徳」や「総合的な学習」等の教科等が設定されている。これらの教科等は、「家庭生活を営み社会の中で生きることにに関する領域」や「子どもを産み育てることにに関する領域」等の家庭科の学習内容との重複が見られる。家庭科の特徴が出せるような明確な教科構成の検討が必要である。家庭科教育は小・中・高等学校と連続して授業が設定されてはいるが、中学校の教科名は「技術・家庭」として扱われ、「家庭」と「技術」に関する授業内容は必ずしも融合されていない。「家庭」と「技術」との授業の在り方や教科の設定等についても検討の必要がある。

(2) 小・中・高等学校における現行家庭科教育の授業内容に関する現状と問題点

家庭科は生活に関わる広範な内容を扱うことから、平成29年3月に提示された小・中学校の新学習指導要領[5][6]や、平成30年3月に提示された現行の高等学校学習指導要領[7]では、家庭科の扱う範囲が個人や家族を中心とする生活から広範な社会的課題を含む多くの事項を扱うようになり、更には新しく開発される情報・技術を扱うような内容が加わっている。

家庭科は「食べることにに関する領域」「被服をまとうことにに関する領域」「住まうことにに関する領域」「子どもを産み育てることにに関する領域」「家庭生活を営み社会の中で生きることにに関する領域」の五つの領域からなり、内容が広範にわたり非常に多くのものを扱うことになる。しかも、学んだ知識・技術を生活の場面に当てはめて考え、応用し、実践していくことを目指す教科であるため、知識として知っているだけではなく、技術の習得を目指すためには、演習や実習を併用する必要があるが、現状ではそのための十分な授業時数が確保できていない。したがって、現状においては限られた授業時数の中で、「生きる（生命を維持する）」ために必要な基本的な知識・技術は何かを原点として、家庭科で習得すべき授業内容を厳選する必要がある。

(3) 高等学校教育における家庭科教育に関する現状と問題点

高等学校家庭科は、平成 11 年の学習指導要領改訂前はすべて 4 単位の科目が設定されていたが、改訂により講義が中心の家庭基礎 2 単位も選択可となった。家庭科教育の重要な柱である実習・実験形態の授業は家庭基礎 2 単位では授業がし難いにもかかわらず、全国の高等学校における家庭科の採択傾向を見ると、家庭総合 4 単位よりは家庭基礎 2 単位選択校が改訂以降著しく増加し、現在では約 8 割を占める[8]までになった。

3 提言

(1) 小・中学校教育における家庭科教育の位置付けを明確にする

小学校学習指導要領に記載されている教科の目的や内容を見ると、「家庭」、「生活」、「特別の教科である道徳」や「総合的な学習の時間」に記載されている文言には類似点が多いが、同じ文言であっても家庭科では内容として実生活と結び付けて扱うことを明確にする必要がある。

(2) 小・中・高等学校における家庭科教育の授業内容を明確にする

家庭科教育は小学校では第 5 学年からの開講(表 1)、中学校では「技術・家庭」と表示され異なる 2 分野を各週で交互に開設する特殊な授業時数(表 2)の取り決めとなっており、さらに高等学校では家庭科教育の重要な柱である実習・実験形態の授業が十分に実施できない、講義が主体の「家庭基礎」2 単位も科目選択肢の一つに含まれており、この科目を選択する学校が 8 割近くになった。授業時数が少ないにもかかわらず、現行の家庭科関係の学習指導要領では 5 領域すべてについて膨大な内容が盛り込まれているので、全体を網羅することができない。その上、生命維持に欠かせない「食べることに関する領域」、「被服をまとうことに関する領域」、「住まうことに関する領域」に関しては特に実践学習を重視しなければならない。そこで実習・実験を多く必要とする 3 領域について、児童・生徒が生涯にわたって生活者として自立していくための基礎となる知識や技術を習得するために必要な実践学習を入れた授業内容及び小・中・高等学校間での関連を検討したモデル案を提示した。

(3) 高等学校家庭科には重要な柱である実習・実験形態の授業が不可欠である

成長著しく社会人としての自立の時期に近い高等学校においては、講義中心の家庭基礎に加え、生命維持に不可欠な 3 領域の実践学習、及び「子どもを産み育てることに関する領域」「家庭生活を営み社会の中で生きることに関する領域」を含めた全領域について実験・実習・演習の授業を少なくとも 2 単位分加えた厳選された内容による家庭科教育を行うことが望ましい。より効果的な家庭科教育の実現に向けた家庭科授業担当者の熱意と努力に期待したい。

目 次

1	はじめに.....	1
2	現状及び問題点.....	2
	(1) 小・中学校教育における家庭科教育の位置付けに関する現状と問題点.....	2
	(2) 小・中・高等学校における現行家庭科教育の授業内容に関する現状と問題点.....	5
	(3) 高等学校教育における家庭科教育に関する現状と問題点	8
3	提言	8
	(1) 小・中学校における家庭科教育の位置付けを明確にする	8
	(2) 小・中・高等学校における家庭科教育の授業内容を明確にする	8
	(3) 高等学校家庭科には重要な柱である実習・実験形態の授業が不可欠である	12
	<参考資料 1>健康・生活科学委員会 家政学分科会審議経過	15
	<参考資料 2>健康・生活科学委員会 家政学分科会 公開シンポジウムの開催	17

1 はじめに

健康・生活科学委員会家政学分科会では、家政学分野の参照基準[1]を検討していく中で、本分野で共通に養成する唯一の国家資格である家庭科教員の重要性を改めて認識した。これを受けて第22期の本分科会では家庭科教育の現状と問題点を把握するために、「小・中・高等学校において家庭科を教えている教員」を対象としたアンケート調査と、「小・中・高等学校において家庭科を修得した学生」を対象としたアンケート調査とを実施した。これらの調査結果の詳細については日本学術会議の記録[2]として発出するとともに、家政学の研究・教育に携わっている教員が多く所属する日本家政学会誌にも投稿し、情報提供を行った[3]。

家庭科担当教員を対象としたアンケートからは、大多数の教員から教える分野に「得手」、「不得手」があるとの回答が示された。具体的には、家庭科学習指導要領に設定されている分野（A 人の一生と家族・家庭、B 子どもの発達と保育・福祉、C 高齢者の生活と福祉、D 衣生活、E 食生活、F 住生活、G 消費生活と環境、H 生涯の生活設計、I ホームプロジェクト・学校家庭クラブ活動）それぞれに対して、十分な知識を持っておりどちらかというとな得意な内容か、指導書等を参考に指導できる内容か、どちらかというとな自信を持って教えるににくい内容かを回答していただいた。「得手」、「不得手」分野について、教員の経験年数や家庭科の免許を取得した出身大学・学部・学科などによって一定の傾向が見られたことから、第23期の本分科会としては家庭科教員免許取得上の問題点を検討し、家政学及び家庭科教育のさらなる充実を目指して、提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—教員養成の立場から—」を表出した[4]。

学生を対象としたアンケートからは、家庭科教育が「生活する力」を育むために重要な役割を担っていることが明らかになった。現代の社会では、ITや科学技術の進歩などに伴い既成の衣料品や食料品の氾濫や家庭用電気製品の普及など生活の簡便化が進んでおり、生活を取り巻く環境が大きく変化していることから、生活の技術能力が低下しているのは自明のことである。そこで、生活のための基礎知識・技術の教育の必要性が一段と高まっている。しかし、小・中・高等学校における家庭科教育の現状を見ると多くの問題点を抱えており、早急の見直しが必要であると判断した。

そこで本分科会としては、小・中・高等学校における家庭科教育の現状と問題点を提示し、授業を受ける児童・生徒にとって必要とされる、より効果的な家庭科教育の実現を検討し、提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—より効果的な家庭科教育の実現に向けて—」を発出するに至った。

2 現状及び問題点

(1) 小・中学校教育における家庭科教育の位置付けに関する現状と問題点

表1によると小学校の授業区分「各教科の授業」の中に「生活」が設定され、さらに「特別の教科である道徳の授業」や、「総合的な学習の時間の授業」も設定されている。「特別の教科である道徳の授業」や、「総合的な学習の時間の授業」については、中学校の授業科目の中にも表2に示したように多くの教科と並列して設定され、相当多くの授業時数が配分されている。

それぞれの教科等の目標及び内容を見ていくと、これらは家庭科の内容の大きな分野の一つである「家庭生活を営み社会の中で生きることに関する領域」や、「子どもを産み育てることに関する領域」の学習内容との重複が見られる。

表3に小学校学習指導要領に設定されている家庭、生活、道徳、総合的な学習の時間の4教科等について、「子どもと社会との関わり」、「家族との関わり等」に着目して、教科等の目的や内容に関する記述を抽出し、その関連部分を太字（下線）で示し、重複例を例示した。これらはごく狭い領域に絞った一例であり、ここに提示していない他教科においても家庭科に関連する内容が多数重複して扱われている。

これらの教科等について学習指導要領にある教科の指導法についての記載によると、これらの教科等に関しては家庭科と連携した指導が期待されているようではあるが、教科等の構成が複雑過ぎるのではないかと思われる。

現行の学習指導要領では小学校の家庭科は5年生から始まるので、それまでに学んだ他教科等の授業内容を基に、授業内容を人の暮らしの視点で構成する必要がある。

表1 小学校の授業時数と開講時期

小学校の標準授業時数の改正

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
特別の教科である道徳 の授業時数	34	35	35	35	35	35	
外国語活動の授業時数			35	35			
総合的な学習の時間 の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

注) 中学校連携型小学校、義務教育学校前期課程、中学校併設型小学校においても同様
(この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。)

出典：小学校学習指導要領 平成29年3月 文部科学省

表2 中学校の授業時数と開講時期

中学校の授業時数等については変更はなく、以下のとおり。

区分	第1学年	第2学年	第3学年	
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
特別の教科である道徳の授業時数	35	35	35	
総合的な学習の時間の授業時数	50	70	70	
特別活動の授業時数	35	35	35	
総授業時数	1015	1015	1015	

注) 小学校連携型中学校、義務教育学校後期課程、小学校併設型中学校、連携型中学校、中等教育学校の前期課程、併設型中学校においても同様(この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。)

出典：中学校学習指導要領 平成29年3月文部科学省

表3 「家庭」と関連する教科等の目標・内容

教科	履修学年	教科	履修学年	特別な教科	履修学年		履修学年
家庭	第5・6年	生活	第1・2年	道徳	第1～6年	総合的な学習	第3～6年
目標		目標		内容		目標	
(1) <u>家族や家庭</u> 、衣食住、消費や環境などについて、 <u>日常生活</u> に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る <u>技能を身に付ける</u> ようにする。		(1) 活動や体験の過程において、自分自身、 <u>身近な人々、社会</u> 及び自然の特徴やよさ、 <u>それらの関わり</u> 等に気付くとともに、 <u>生活上必要な習慣や技能を身に付ける</u> ようにする		A 主として自分自身に関すること [節度、節制] <u>健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に</u> し、 <u>身の回りを整え</u> 、わがままをしないで、 <u>規則正しい生活</u> をすること。自分ではできないことは自分でやり、 <u>安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のあ</u> る生活をする。安全に気を付けることや、 <u>生活習慣の大切さ</u> について <u>理解し、自分の生活を見直し</u> 、節度を守り節制に心掛けること。 B 主として <u>人との関わり</u> に関すること。		(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。	
(2) <u>日常生活</u> の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。		(2) <u>身近な人々、社会</u> 及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や <u>自分の生活</u> について考え、表現することができるようにする。		C 主として集団や社会との関わりに関すること [家族愛、 <u>家庭生活の充実</u>] <u>父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ</u> こと。 <u>父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合っ</u> て <u>楽しい家庭をつくる</u> こと。 <u>父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つ</u> ことをすること。		(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。	
(3) <u>家庭生活</u> を大切に <u>する</u> 心情を育み、 <u>家族や地域の人々との関わり</u> を考え、家族の一員として、 <u>生活をよりよくしようと工夫</u> する実践的な態度を養う。		(3) <u>身近な人々、社会</u> 及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり <u>生活を豊かに</u> したりしようとする態度を養う				(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。	

出典：小学校学習指導要領 平成29年3月 文部科学省

表4 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

教科	科目	標準 単位数	必修科目		
国語	現代の国語	2	○		
	言語文化	2	○		
	論理国語	4			
	文学国語	4			
	国語表現	4			
	古典探究	4			
地理 歴史	地理総合	2	○		
	地理探究	3			
	歴史総合	2	○		
	日本史探究	3			
	世界史探究	3			
公民	公共	2	○		
	倫理	2			
	政治・経済	2			
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可		
	数学Ⅱ	4			
	数学Ⅲ	3			
	数学A	2			
	数学B	2			
	数学C	2			
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を 含む2科目又は基礎 を付した科目を3科目		
	物理基礎	2			
	物理	4			
	化学基礎	2			
	化学	4			
	生物基礎	2			
	生物	4			
	地学基礎	2			
	地学	4			
	保健 体育	体育		7~8	○
保健		2	○		
芸術	音楽Ⅰ	2	○		
	音楽Ⅱ	2			
	音楽Ⅲ	2			
	美術Ⅰ	2			
	美術Ⅱ	2			
	美術Ⅲ	2			
	工芸Ⅰ	2			
	工芸Ⅱ	2			
	工芸Ⅲ	2			
	書道Ⅰ	2			
	書道Ⅱ	2			
	書道Ⅲ	2			
	外国語	英語コミュニケーションⅠ		3	○2単位まで減可
		英語コミュニケーションⅡ		4	
英語コミュニケーションⅢ		4			
論理・表現Ⅰ		2			
論理・表現Ⅱ		2			
論理・表現Ⅲ		2			
家庭	家庭基礎	2	□○		
	家庭総合	2			
情報	情報Ⅰ	2	○		
	情報Ⅱ	2			
理数	理数探究基礎	1			
	理数探究	2~5			
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで減可		

出典：高等学校学習指導要領 平成30年3月文部科学省

表1・2・4に示したように、家庭科教育は小・中・高等学校と連続して授業が設定されてはいるものの、中学校の教科名は「技術・家庭」として扱われている。

これは、男女別学時代には「職業・家庭」として職業科は男子のみが学び家庭科は女子のみが学ぶ男女別のカリキュラムとして授業が行われていたところ、昭和33年の男女共修により「技術・家庭」と改訂され、併設となったが、その際に内容について十分な検討が行われなかったために、全く別の教科が併設されて一つの教科「技術・家庭」となったのである。この状況下においては、家庭科教育として考えると、中学校の段階でのみ技術と家庭が一つの教科にくくられていることが問題であり、教科の一貫性に欠ける状況にある。

しかしながら、現代のように生活様式が変化してくると、家庭生活の中で求められる「技術」部分も少なくないので、「家庭」と「技術」は、生活者の技術として学習すべきであるとの考え方もある。これらを踏まえて、「技術・家庭」科の設定や授業の在り方については早急に検討する必要がある。

(2) 小・中・高等学校における現行家庭科教育の授業内容に関する現状と問題点

小学校・中学校・高等学校を通じて必修教科として開講している家庭科教育は、児童・生徒が生涯にわたって生活者として自立していくための基礎となる知識や技術を習得させることが重要な目的である。

授業内容としては人の暮らしに関わることすべてが対象となるために、非常に広範囲の知識や技術が必要とされる。科学技術の進展によって生活上の技術が機械化・簡便化された現在においては、基礎的な生活知識や技術の習得が必要のないことのように考えられがちであるが、生活の基本に関する知識や技術は人間が生きるためには不可欠なものであり、そのような知識や技術を持つことが、災害や逆境に強い生きる力を育むものである。

小学校・中学校・高等学校における家庭科教育はそれぞれの学習指導要領に基づいて実施されている。平成29年3月に提示された小・中学校の新学習指導要領[5][6]や、平成30年3月に提示された現行の高等学校学習指導要領[7]によると、家庭科の扱う範囲は個人や家族を中心とする生活から、広範な社会的課題を含む多くの事項を扱うようになってきている。また、家庭生活に必要な情報や技術の進展も著しく、次々と新しく開発される情報や技術を追いかけるような内容が加わっている。更には、グローバル化、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的課題に対応する視点からの学習課題も積み込まれている。結果として現行家庭科では広範な内容を扱うことになっている。

家庭科で習得すべきことは何か、必要な内容の柱と相互の関連性を考えた上で有効に習得するための授業展開はどうあるべきか、等に関して多くの教員やその関係者が試行錯誤している段階である。

生活する人の視点に立つと、家庭科は「食べることにに関する領域」、「被服をまとうことに関する領域」、「住まうことに関する領域」、「子どもを産み育てることに関する領域」、

「家庭生活を営み社会の中で生きることに関する領域」の5領域に関する非常に多くの事象を学ぶ教科であり、しかも、学んだ知識や技術を生活の場面に当てはめて考え、応用し、実践していくことを目指す教科である。単に知識として知っているだけではなく技術の習得を目指すためには、講義のみでは不十分で演習や実習の授業形式を併用することが重要である。家庭科教育は、100年近い一生を自分の頭で考え自分の足で歩く自立した生活を送るための基本的な生活上の知識や技術を学び取ることのできるものでなければならない。

限られた授業時間の中で、「生きる」ために必要な家庭科で習得すべき基本的な知識・技術は何かを出発点として、授業内容を厳選する必要がある。

家庭科は、小学校、中学校、高等学校を通じて必修科目として置かれ、子どもたちが生きるための基礎となる知識や技術を習得し、生活者として自立していくことに貢献しているし、さらに大きく貢献しなければならない。限られた授業時数内で効果的に実践力が習得できるように進める必要がある。

小学校では、表1に示すように5年生からの開講となっており、5年生では45分の授業が60回、6年生では45分の授業が55回である。

中学校では家庭科として独立した教科ではなく、表2に示したように技術・家庭科の家庭分野という扱いである。1・2年生では50分の授業が70回(家庭分野は35回)、3年生では50分の授業が35回(家庭分野はこの半分。年間35週の設定なので家庭科としては隔週に1回)の授業となる。

高等学校の家庭科教育は、現行の教育課程に於いては生きる力を付けて社会に出て行くための仕上げの段階にあたるが、家庭科教育の目的である生涯にわたって生活者として自立していくための基礎となる知識や技術を習得させることについては現状では必ずしも実現出来てはいない。

平成元年学習指導要領の改訂で家庭科は男女とも必修となり「家庭一般(4単位)」「生活技術(4単位)」「生活一般(4単位)」から1科目4単位必修となった。

次の改訂(平成11年)では講義が主体の「家庭基礎(2単位)」が新たに選択肢の一つとして加わり、「家庭基礎(2単位)」「家庭総合(4単位)」「生活技術(4単位)」の中から1科目2単位または4単位必修となった。

続く平成21年の改訂では「生活技術(4単位)」がなくなり「家庭基礎(2単位)」「家庭総合(4単位)」「生活デザイン(4単位)」の3科目の中から1科目2単位または4単位必修となった。

さらに平成30年の改訂(現行)では「生活デザイン(4単位)」がなくなり、「家庭基礎(2単位)」と「家庭総合(4単位)」の2科目の中から1科目2単位または4単位必修となった(表4参照)。ちなみに、現行の「家庭総合(4単位)」と「家庭基礎(2単位)」との目標の主な違い(表5参照)は、(1)では家庭基礎は「基礎的な理解を図る」「技能を身に付ける」のに対して家庭総合では「科学的な理解を図る」「技能を体験的・総合的に身に付ける」(2)では家庭基礎は「根拠に基づいて論理的に表現する」のに対して家庭

総合では「科学的な根拠に基づいて論理的に表現する」(3)では家庭総合のみに「生活文化を継承し」の文言が加わっている。家庭基礎は講義が中心で、家庭総合に明記されている科学的な理解・技能を体験的総合的に身に付ける・科学的な根拠・生活文化の伝承といった事項の記載が無い点等である。

表5 家庭基礎と家庭総合の目標の違い

家庭基礎(2単位)の目標	家庭総合(4単位)の目標
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な <u>基礎的な理解</u> を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な <u>科学的な理解</u> を図るとともに、それらに係る技能を <u>体験的・総合的に</u> 身に付けるようにする。
(2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを <u>根拠に基づいて論理的に</u> 表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。	(2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを <u>科学的な根拠に基づいて論理的に</u> 表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
(3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。	(3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、 <u>生活文化を継承し</u> 、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

出典：高等学校学習指導要領 平成30年3月文部科学省

一方、平成11年に講義主体の家庭基礎2単位が導入されて以降の、全国の高等学校における家庭科の科目別採択率を家庭基礎と家庭総合の2科目について調べたところ、改訂直後(平成15年度)には家庭基礎を選択した学校が55%、家庭総合を採択した学校が43%であったが、平成20年度には66%と33%、平成29年度は78%と21%となり、約8割の高校が講義中心の家庭基礎を採択している状況にあることが判明した[8]。この傾向に対する生徒への影響について、家庭基礎(2単位)履修者と家庭総合(4単位)履修者を対象として調査したところ「家庭総合(4単位)履修者と比べ家庭基礎(2単位)履修者の場合には基礎的な生活技術や生活に必要な知識が低下している傾向が見られる」との結果が得られたという報告例[9]や、日本家庭科教育学会「家庭生活に関わる意識や高等学校家庭科に関する全国調査」から「男女必修世代(平成元年以降)の女子」と「女子

のみ必修世代（平成元年以前）の女子」について世代間で比較をしたところ、「生活を科学的に捉える視点の習得」の項目で有意差が見られた[10]との報告がある。この要因として著者は平成元年以前の4単位履修時代の女子については生活を科学的に捉える実験や実習などの時間が確保出来ていたことが影響していると推察している。

(3) 高等学校教育における家庭科教育に関する現状と問題点

生徒が生涯にわたって生活者として自立していくための基礎となる知識や技術を習得し、生きるために根本的なことを学ぶのが家庭科である。したがって、家庭科は生活そのものに一番近い教科であり、そこで学習する知識や技術は直接に生活に役立つ実践的学習であって、実習によって初めて身に付くとともに、実習で得られる達成感は他の教科では得難いものである。実験や実習を行う際には、まず課題の掘り起こし、理論的裏付けを行うための解説、実習計画、実習を行うための時間、実習の反省と実生活の実践への誘導、等で1回の実験・実習授業で6～8時間の授業時数が必要である。演習には一つのテーマで最低2時間が必要である。

特に成長著しく社会人として自立の時期に近い高等学校の段階では、習得する内容も多岐にわたることから、実習をほとんど含まない家庭科全領域に関する講義が主体の2単位の家庭基礎では不十分である。家庭基礎2単位の授業にさらに実習を加えた授業が行える家庭総合4単位の授業を実施するためには、学校側特に家庭科の授業担当者が家庭総合を選択するか否かにかかっている。この選択が生徒の生きる力増強に対する鍵になっている。

3 提言

(1) 小・中学校における家庭科教育の位置付けを明確にする

小学校学習指導要領に記載されている教科の目的や内容を見ると、小学校教育における家庭科教育の位置付けは各教科の中の1区分としての「家庭」に位置している。しかし、「生活」、「特別の教科である道徳」や「総合的な学習の時間」について記載されている内容との類似点が多く、詳細に見ると類似点のある教科は他にも存在している。家庭科は生活を通してその内容を理解するという教科としての位置付けを明確にする必要がある。

中学校においては前述の状況に加え、さらに「技術・家庭」の教科名となっており、生徒から見ると現状ではあまり関連しない二つの分野が同じ時間を使い、多くは二人の先生が交代に授業を担当する状況にある。このことは、家庭科の授業の一貫性に欠ける状況を生むことから、教科編成の見直しが必要である。

(2) 小・中・高等学校における家庭科教育の授業内容を明確にする

限られた開講年次及び授業時間数にもかかわらず、現行の家庭科関係の学習指導要領では5領域すべてについて膨大な内容が盛り込まれている。したがってこれら全体を平

均的に扱うためには講義形式で学習させるか、または、一部を省略せざるを得ない。

家庭科教育においては、「子どもを産み育てることに関する領域」、「家庭生活を営み社会の中で生きることに関する領域」に加え、児童・生徒が生涯にわたって生活者として自立して生きていくために不可欠な、生命維持に欠かせない「食べることに関する領域」、「被服をまとうことに関する領域」、「住まうことに関する領域」に関する実習・実験・演習等の実践学習を欠くことはできない。

小・中・高等学校の家庭科授業において家庭科に与えられている授業時間を有効に活用しながら児童・生徒に定着するような具体策の検討が急がれている。

限られた時間を有効に使うためには、5領域からなる家庭科の学習指導要領を現行よりは重点化・スリム化したものに改める必要がある。スリム化で削減されやすいのは、実験・実習・演習であり、現行の高等学校家庭基礎では3領域（生命維持に欠かせない「食べることに関する領域」、「被服をまとうことに関する領域」、「住まうことに関する領域」）でこれらが削減されている。

そこで小・中・高等学校での段階的取り扱いも考慮しつつ児童・生徒が生涯にわたって生活者として自立していくための基礎となる知識や技術を習得するために必要な実践学習を入れた授業内容を検討し、モデル案として示した。高等学校の家庭科教育で実習・実験・演習の授業内容を実施するには、2単位の家庭基礎では実現が難しいので、モデル案は4単位開講を念頭に置いて試作した。

① 「食べることに関する領域」のモデル案

食べることによって生命を維持するために学ぶ。

「食べることに関する領域」の考え方は以下のとおりである。

ア. 健康に生活するために栄養的にバランスが取れ、安全で健全な食生活ができるようになる。

イ. 食べ物を作るための調理操作の基本を理解し、実際に調理ができるようになる。

そのため、理にかなった実習が重要である。

ウ. 食べることは、健康の保持の他に、精神的安定のためや、コミュニケーションの手段、食文化の伝承等の機能がある事を理解する。

表6は、生きるために最低必要な知識・技術との観点で整理した場合に、どのような組み合わせになるかを試案したものである。最上欄は生活力を付けるために学習させるべき基本的柱を示し、その下の欄に、柱を学習するためのキーワードを示した。次に各柱の内容を網羅する発達段階に応じた授業課題（取り組み方）の例（網掛け）を示した。いずれの行も、同じ行に書かれたものはその上の柱の内容を含むように組み立てることを示している。表7には例示として、食の領域で扱う内容について具体例を示した。

表6 「食べることにに関する領域」のモデル案

	基本的柱	生命を維持するために何を食べるか	食材の理解と栄養との関係	おいしく安全な食べ物を作る	食生活(食事)の選択
小学校	キーワード	食の歴史・食文化 健康と食事の関係 栄養素と体の働き	食品群と栄養の関係	加熱の意味 衛生的な扱い方 基本的な調理操作 (炊飯、ゆでる)	会食の意義
	取り組み方	1. 朝食を振り返りなぜ食べるかを考える 2. 1食分の食事を考え、作る(講義・実習)			朝食を振り返る(合せて講義・演習) 3. 楽しく食べよう(講義・実習)
中学校	キーワード	栄養素と働き 1日に必要な栄養素量 栄養バランス 中学生の栄養量の特徴	食品成分表の見方 季節と食材 1日分の食品の概量	魚・肉料理、 調味の仕方、だしの取り方 食材に応じた保存法 食材や器具の衛生的な取り扱い 加熱法(煮る、焼く、炒める)	栄養評価・やせ・肥満 食品表示の見方 加工食品の選び方
	取り組み方	1. 自分の食生活を振り返る(講義・演習) 2. 1日分の食事を考え作る(講義・実習)			自分の食生活を振り返る
高等学校 家庭総合	キーワード	ライフステージと栄養 食事摂取基準 健康寿命と食事	地産地消、輸入食品 食料事情	一汁三菜献立作成、 オープン加熱、電子レンジ加熱 揚げ物、蒸し物、 エコクッキング 調理技術の向上	ライフステージ毎の食事の特徴 行事食、伝統食 食事計画 食の安全
	取り組み方	1. 自分の食生活を振り返る 2. 一生を通した食生活(講義・実習)			自分の食生活を振り返る(講義・演習)

注：網掛け：取り組みの概要

表7 「食べることにに関する領域」の具体的な内容の例

	取り組みの概要	具体的内容
小学校	朝食を振り返りながらなぜ食べるかを考える	
	1食分の食事を考え、作る	米飯、味噌汁、お浸し、卵料理を作る 切る、加熱方法、調理の手順、片付け、廃棄、衛生的な扱い方 食品の組み合わせ
	楽しく食べる	おやつのお会食・食べる事の機能の理解
中学校	自分の食生活を振り返る	栄養バランス、食材の内容 食事の回数や時間
	1日分の食事を考え、作る 実習	味付きご飯、汁物、魚・肉料理や野菜料理の作り方 1日分の食品の概量、献立(季節感や栄養バランス)
	自分の食生活を振り返る	青年期に相応しい食生活か 規則正しい食生活か
高等学校 家庭総合	一生を通した食生活	幼児期、成長期、青年期、老年期の食事の特徴を理解し、季節を設定して献立を作成し、いくつかを実習する 多種類の食品、他多種類の調理法を組み合わせる

② 「被服をまとうことにに関する領域」のモデル案

被服をまとうことによって体温を維持し生命を維持するために学ぶ。

この領域では、被服をまとう目的、どのような被服をまとうてきたか、被服は何を使ってどのような形になっているか、どのようにして作られているか、繰り返し使用するための洗濯と保管、既製品の入手法と廃棄について、小・中・高等学校へと進級するにつれて内容を深め、衣生活の基本について講義・実験・実習を通して理解することが重要である。被服材料に関する実験、被服の製作実習、被服の着用実験、被服の洗濯と保管に関する実験は体験をして初めて生活に応用ができる。

さらに、これらの衣生活の基本に、衣生活の文化や環境との関わりの学習を加え、社会生活を営む上での被服の重要性を理解する（表8）。

表8 「被服をまとうことに関する領域」のモデル案

		何のために被服をまとうのか	どのような被服をまどってきたか	被服は何から出来ているか	被服はどうやって作るのか	繰り返し使う方法は	入手方法と廃棄の方法は
基礎的柱		衛生・機構・着装	衣生活の文化	被服材料	被服の構成・被服の製作	被服の管理	消費・環境
キーワード (小学校家庭)		衣服の主な働き、日常着の快適な着方	人と被服との関わり	布を用いる	製作に必要な材料や手順、手縫いやミシン縫い、用具の安全な取扱い	日常着の手入れ、ボタンの付け方及び洗濯の仕方	
		人の一生と被服	衣生活の文化と製作			衣生活の管理	衣生活と消費・環境
基礎的柱		衛生・機構・着装	衣生活の文化	被服材料	被服の構成・被服の製作	被服の管理	消費・環境
キーワード (中学校・高等学校家庭)		ライフステージによる人の体型、身体の動き、社会的立場、被服の嗜好の変化と被服	着用目的、ファッション、被服材料、被服の構成	布、糸、芯地、繊維、組織、織物、編み物、染色、各種加工	和服、洋服、和裁、洋裁、体格、体型、身体の動き、被服材料、被服の構成	洗濯、保管、素材表示、取扱表示、洗浄	被服の入手、被服材料、被服の構成、サイズ
小学校家庭の 取り組み方	小学5年		どのような被服をまどってきたか (講義)			衣服の着用と 手入れ(講義)	
	小学6年	何のために被服をまどうのか (講義)			糸と針を使って布を縫い合わせ袋を作る(実習)		
中学校家庭の 取り組み方	中学1年		衣生活の文化 (講義)	被服は何からできているか (講義)	上衣を作る(実習)		入手方法と廃棄方法(講義)
	中学2年		和服と洋服 (講義)		下衣を作る(実習)		
	中学3年	まどうことの効果を確認する実験				洗浄に関する 科学実験	
高等学校家庭総合の 取り組み方		被服の着用実験 (実験・実習)	服装史(講義)	各種被服と被服材料の性能との関係 (実験)	被服の構成・被服の製作(実習)	被服の管理 (洗濯・保管) (実習)	被服を購入する・廃棄する (実習)

③ 「住まうことに関する領域」のモデル案

安全・安心な暮らしを支えるために住まうことを学ぶ。

この領域はともすると部屋の間取り等「家ありき」から導入し、我々が住まいを構えている地盤や、自然環境と住まいとの関係についてはあまりふれてこなかったところであるが、安心・安全に住まうためには立地条件等を含めた自然環境を見据えた住生活についての理解が必要である。実際に住まいを選ぶに際して必要な知識や法律、ライフライン等についての情報や、環境負荷をより少なくする住まい方の工夫などを理解させる（表9）。

表9 「住まうことに関する領域」のモデル案

		どんな家に住んできたか・住んでいるか	住まいの主な働き	生涯にわたる住生活	住生活と環境とはどのように関わっているか
	基礎的柱	住生活の文化・歴史	住居の機能 住まいの計画と選択	ライフステージと住生活	住生活と環境
	キーワード	住宅様式 冠婚葬祭しつらえ	住まいの働き 季節に合わせた住まい方 住まいの整理整頓や清掃の仕方 快適な住まい方の工夫 住まいの計画と設計	住宅取得・維持管理(住宅関連の法規・費用) ライフステージ毎に住居に必要な条件を考える 安全な住環境 バリアフリーの考え方 家庭内事故 防犯等	住宅の環境・構造 自然環境(暑さ・寒さ)・災害(地震・台風)(住空間の現状とその対処法) 気温や季節の変化 災害に備えた住まい 住まい方や気候風土との関係
小学校家庭の取り組み方	小学校5年	住まいの変遷(原始から現代に至るまでの暮らし方)(講義)			
	小学校6年		快適な住まい方(講義)		水・電気・ガスの供給と暮らし方 生活排水と下水処理(講義)
中学校家庭の取り組み方		国内の建築物・外国の建築物の違いと共通点を知る(講義)	住空間と生活(講義)		自然環境と住まい・居住 災害と住まいの関わり 地盤と地震(講義)
			部屋の設計・様々な家具の利用(演習)		
					景観と住まい(色・形素材等)(演習)
					環境に配慮した生活 環境負荷を少なくする暮らし方(講義)
高等学校家庭総合の取り組み方		家の構造・部材・組み合わせを实地見学をする(演習)		生涯にわたる住生活を考える どのような選択肢があるか(演習)	水・空気・土壌を汚さない生き方の工夫(演習)
		戸建て住宅・集合住宅の構造や工法の違い(講義)		住生活に対する将来計画・必要条件等 住み替えと住宅改造 住宅取得・維持管理(講義X2)	
		近隣との関わり(講義)		安全な住環境 バリアフリーの考え方 家庭内事故 防犯等(講義X2)	
		住まいに係る法律(講義)		集まって住む住宅・施設(地域社会とのかかわり)(演習)	
		設計後に家が完成するまでを調べモデル学習をする(演習)			

(3) 高等学校家庭科には重要な柱である実習・実験形態の授業が不可欠である

特に成長著しく社会人として自立の時期に近い高等学校の段階では、習得する内容も多岐にわたることから、実習をほとんど含まない2単位の家庭基礎では不十分であり、将来的に、現行の家庭基礎の目標・内容を再検討する必要がある。

現状でも家庭総合4単位は高等学校の各学科に共通する科目として既に定められており(表4)、学校単位では家庭総合4単位を必修として採択することは可能である。この点に関して男子校の家庭科の対応等についても熱心な指導例や、全く無視している例等も報道されている[11]。

より効果的な家庭科教育の実現に向けた家庭科授業担当者の熱意と努力に期待する

とともに、家庭科教育は、児童・生徒が生涯にわたって生活者として自立していくための基礎となる知識や技術を習得し、卒業後の長い人生を生きて行くための教科であることを再度強調したい。

<参考文献>

- [1] 日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会、報告『大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—家政学分野—』2013年5月15日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h130515-1.pdf>)
- [2] 日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会、記録『家庭科及び家庭科教員養成に関する調査—これからの暮らしに家政学が果たすべき役割を考えるために—』2014年8月1日。(<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/2-140801.pdf>)
- [3] 片山倫子『日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分科会の活動報告』家政学会誌 65巻11号643～652頁(2014)
- [4] 日本学術会議 健康・生活科学委員会 家政学分科会、提言『生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—教員養成の立場から—』2017年9月20日
- [5] 小学校学習指導要領 平成29年3月 文部科学省
- [6] 中学校学習指導要領 平成29年3月 文部科学省
- [7] 高等学校学習指導要領 平成30年3月 文部科学省
- [8] 『高校教科書採択状況—文科省まとめ—』内外教育2002年12月3日号、2008年3月28日号、2018年2月16日号
- [9] 例えば、岩崎 香織『高校生の家事頻度に与える家庭科の履修単位数別の効果』日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集 第57回大会(2014)
- [10] 藤田昌子他『「家庭生活に関わる意識や高等学校家庭科に関する全国調査」シリーズ1』日本家庭科教育学会誌 61巻1号 37～45頁(2018)
- [11] 例えば、『挑む：男子校「家庭科」の必要性』日経新聞2018年7月16日

<語句説明>

*被服は衣服及びかぶり物と履き物をもすべて含めた総称、衣服は被服の中の体幹部を覆うもののみを言う

＜参考資料 1＞健康・生活科学委員会 家政学分科会審議経過

第 23 期

平成 26 年

- 12 月 8 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 1 回）
役員を選出と今後の活動について

平成 27 年

- 2 月 24 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 2 回）
ワーキンググループの検討課題について
- 5 月 20 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 3 回）
現行家庭科学習指導要領の検討
- 9 月 14 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 4 回）
現行の家庭科教員養成制度についての検討
- 11 月 16 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 5 回）
家庭科教育内容についての検討
- 12 月 24 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 6 回）
ワーキング毎の検討内容について

平成 28 年

- 2 月 23 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 7 回）
ワーキンググループの進捗状況について
- 5 月 17 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 8 回）
提言タイトルと構成について
- 7 月 12 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 9 回）
提言構成と内容について
- 9 月 9 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 10 回）
提言目次と担当について
- 9 月 26 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 11 回）
各ワーキングの提言内容について
- 11 月 14 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 12 回）
提言案についての検討
- 12 月 24 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 13 回）
提言要旨の検討

平成 29 年

- 1 月 23 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 14 回）
提言案について
- 2 月 21 日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第 15 回）
提言案について、最終検討

第 24 期

12月25日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第1回）
提言案について

平成30年

2月14日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第2回）
提言案について

5月15日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第3回）
提言案について

6月14日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第4回）
提言案について

7月12日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第5回）
提言案について

8月8日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第6回）
提言案について

9月25日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第7回）
提言案について

10月22日 健康・生活科学委員会 家政学分科会（第8回）
提言案について

11月29日 日本学術会議幹事会（第272回）
提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育の提案－より効果的な
家庭科教育の実現に向けて－」承認

＜参考資料2＞健康・生活科学委員会 家政学分科会 公開シンポジウムの開催

1. 「これからの暮らしに家政学が果たすべき役割—家庭科教員養成の観点から—」

場所：日本学術会議講堂

日時：平成25年12月24日 13:30～17:00

主催：日本学術会議健康・生活科学委員会 家政学分科会

開催趣旨：

成熟社会にあるわが国においては、国民の個人がどのような暮らしを営んでいくかが、社会の構造や経済、延いては日本社会の発展や国民の幸せに大きな係わりを持つと考えられる。人の暮らしを研究対象とする家政学が果たすべき役割が、今、新たに問われている。

家政学を生活の実践の場で活用し、暮らしに必要な知識と技とを次世代に伝える分野として家庭科教育がある。家政学の充実・発展や家庭科教育の在り方が、暮らしを守り支える大きな力となるはずである。家政学分野の大学・短大が家政学の教育を担い、家庭科教員養成の主力となっている。

平成25年5月には日本学術会議から報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—家政学分野」が表出されている。このことから、家政学分科会としては、家政学及び家庭科教育の更なる発展・充実のためには、その第一歩として現在の家庭科教育の在り方を概観し、今後の在り方を検討していく必要があると考えた。そこで家庭科の役割を振り返り、家庭科教育の現状や現場の担当者（教員）の現状を明らかにした上で、今後の改善点について課題を明らかにすることを目的として、本シンポジウムを開催する。

プログラム：

（進行役） 工藤由貴子

（日本学術会議連携会員、家政学分科会委員、横浜国立大学准教授）

13:30 開会挨拶 山本正幸

（日本学術会議第二部部長、自然科学研究機構副機構長、基礎生物学研究所所長）

13:40 シンポジウム開催にあたって 片山倫子

（日本学術会議連携会員、家政学分科会委員長、東京家政大学名誉教授）

14:00～14:30 招待講演

「今こそ本物の“生きる力”が大切」 上野通子氏

（参議院議員）

14:30～16:00 講演

「家庭科教育の果たしてきた役割と現状」 河野公子氏

（全国家庭科教育協会会長）

「家庭科教育の可能性」 石島恵美子氏

（千葉県立鎌ヶ谷高等学校教諭）

「家庭科担当教員の現状分析—アンケート調査の結果から—」 上野耕史氏

(国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官)

16:00~16:15 (休憩)

16:15~16:55 ディスカッション テーマ:「家庭科教育の課題」

(司会) 澁川祥子

(日本学術会議連携会員、家政学分科会副委員長、横浜国立大学名誉教授)

16:55 閉会挨拶 沖田富美子

(日本学術会議連携会員、家政学分科会幹事、日本女子大学名誉教授)

2. 「生きる力のさらなる充実を目指した家庭科教育への提案」

場所: 日本学術会議講堂

日時: 平成29年2月21日 13:30~16:30

主催: 日本学術会議健康・生活科学委員会 家政学分科会

開催趣旨:

現在の社会は、高度成長期の経済性や利便性を優先する考え方の社会から、人がそれぞれの価値観で生活を築き、幸福感を感じ、精神的充足感を満たす生活をより重視する社会になってきている。

家政学分科会では平成25年5月に「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 家政学分野」を表出し、そこには「家政学は、すべての人が精神的な充実感のある質の高い生活を維持し、生き甲斐を持って人生を全うするための方策を、生活者の視点に立って考察し、提案することが目的である。」と記載した。

このように家政学は、人間が時代や社会状況の変化とも相互に関連しながら個人や家族の価値を堅持し、主体的で創造的な生活、実現に向けての支援の役割を担っている。

家政学の支援の重要な役割として家庭科教育がある。家政学分科会で家庭科の授業を受けた学生や指導する家庭科教員を対象にこれまでの家庭科教育についてアンケートを実施し、その調査結果を記録「家庭科及び家庭科教員養成に関する調査—これからのくらしに家政学が果たすべき役割を考えるために—」として報告したが、家庭科教員の資格取得にあたり、出身大学による履修科目の偏りと家庭科教員が指導する内容について得手不得手感を感じていることが明らかになった。

このような経緯から家政学分科会では、家庭科教育の充実や家庭科教員の質の向上を目指し、家庭科教育への提案について提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案—」をまとめた。

本シンポジウムは、この提言作成にあたっての主な論点を分科会委員から報告

し、より充実した提言表出に向けて意見交換を行うこととした。

プログラム：

13：30 開会挨拶 趣旨説明

小川 宣子

(日本学術会議第二部会員、中部大学応用生物学部教授)

13：50 家庭科教育について

工藤 由貴子

(日本学術会議連携会員、横浜国立大学教育人間科学部教授)

14：30 家庭科教員養成の実態と改善

多屋 淑子

(日本学術会議連携会員、日本女子大学家政学部教授)

15：10 現行の教職課程認定基準等に関する検討

片山 倫子

(日本学術会議連携会員、東京家政大学名誉教授)

15：50 全体討議

司会 香西 みどり

(日本学術会議連携会員、お茶の水女子大学生生活科学部教授)

※上記1. 及び2. 共に出演者の肩書は公開シンポジウム開催当時。